

■節電行動計画

事業所名	財団法人さいたま市産業創造財団
------	-----------------

節電目標	昨年同月より消費電力量の15.5%削減
節電実績	7月:△ % 8月:△ % 9月:△ %

区分	対策項目（基本アクション）	節電割合
空調	設定温度を28℃にする。	2.6%
〃	電力量の小さい扇風機を利用し冷気を循環させる(扇風機電力)。	-0.8%
〃	使用していないエリア(会議室)は使用停止する。	5.8%
照明	執務エリアの照明を3分の1程度間引きする。	4.9%
〃	廊下はワット数を下げた電球を使用し点灯禁止する。	1.4%
OA機器	パソコンの電源オプション機能(20分でスタンバイモード、5分でモニターの電源オフ)を利用する。	0.7%
区分	対策項目（節電効果の大きいアクション）	
空調	室内の二酸化炭素濃度の基準範囲内で、換気ファンの一定時間の停止、または間欠運転によって、外気取り入れ量を調整する。	
〃	日射を遮るために、ブラインドを使用する。	
OA	席を離れるときはスタンバイモードにする。	0.1%
コンセント	湯沸かしポットは、必要な時のみ最小限に使う。	0.8%
区分	対策項目（努力項目）	15.5%
照明	昼休みは職員席側の消灯を心掛ける。	
OA	スイッチ付きテーブルタップを使用し、待機電力を抑える。	
コンセント	コピー機、プリンター、シュレッター等の使用は、出来る限りピーク時の利用を控える。	
区分	対策項目（独自対策）	
空調	使用時間を8時から17時までとする。	
その他	残業で行っていた仕事は出勤時間前の涼しい時間に行うようにする。	
その他	ポロシャツ等の軽装で勤務する。	

区分	啓発
	節電担当者を決め、毎日のピーク時電力及び消費電力量を測り、職員に伝え状況把握をする。
	ビル管理会社と連携し、対策を考える。
	企業担当者向けの節電相談会の実施